



記者発表資料 1枚

令和6年3月1日
福島県土木部技術管理課

建設キャリアアップシステム活用工事実施要領を改訂します。

当県では、令和4年度から、土木部が発注する全ての工事及び受託する建築関係工事を対象に、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することを目的に建設キャリアアップシステムを実施しております。

このたび、建設キャリアアップシステムの利用状況については、入札時の加点評価の実施状況が約6割（令和4年度）と向上しておりますが、更なる利用促進を図るため、下記のとおり要領を改訂します。

記

1 改訂内容

○ 対象工事を、以下のとおり改訂する。

改訂前)

- ・ 以下を除き、全ての工事を対象とする。
 - a) 災害復旧など緊急性を要する場合
 - b) 実工期が30日以下など工期の著しく短い場合
 - c) その他、発注者が活用出来ないと判断する場合

改訂後)

- ・ 全ての工事を対象。
 - ※b)、c)の廃止

【問い合わせ先】

土木部 技術管理課（担当者）主幹（兼）副課長 鈴木博明
電話 024-521-7458 内線 3535 FAX 024-521-7949